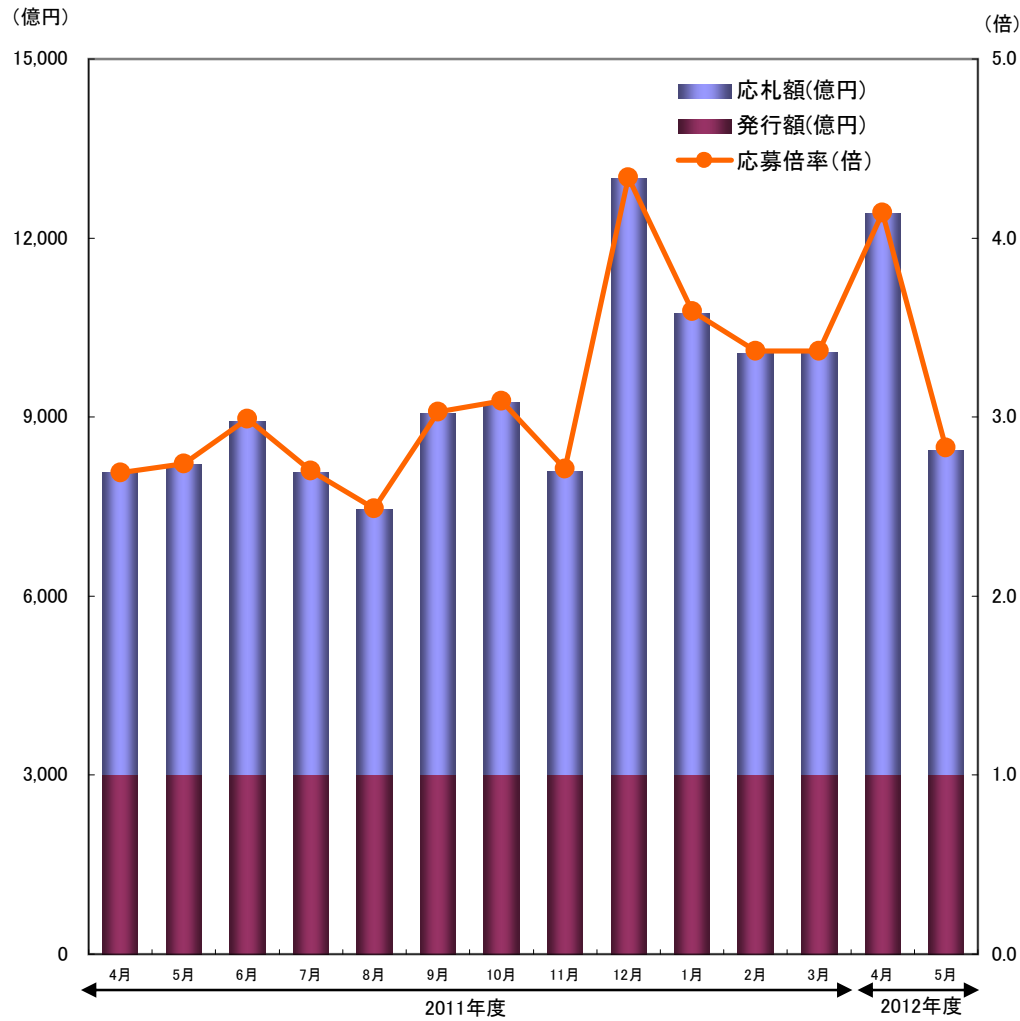
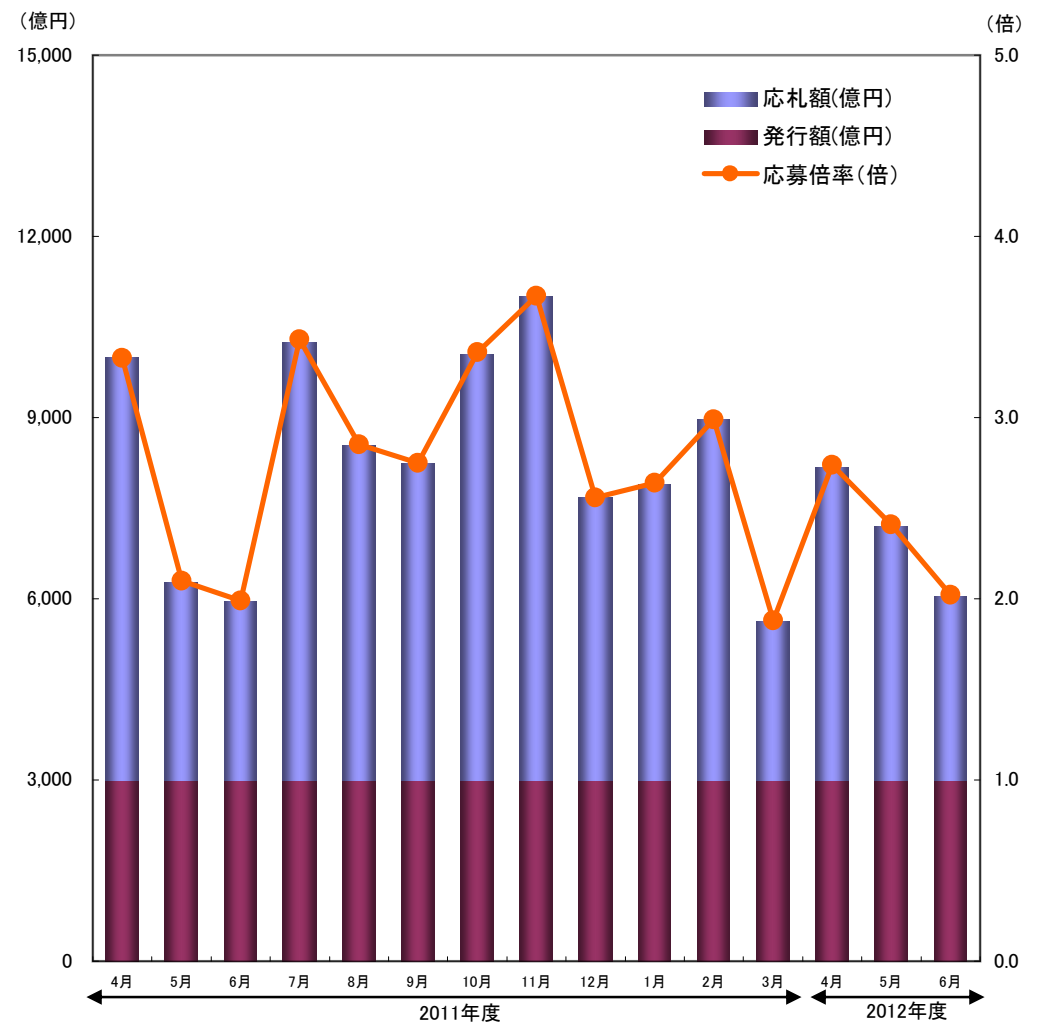


流動性供給入札の状況(発行・応募額)

①残存5～15年ゾーン



②残存15～29年ゾーン



平成 24 年 7-9 月の流動性供給入札の実施案

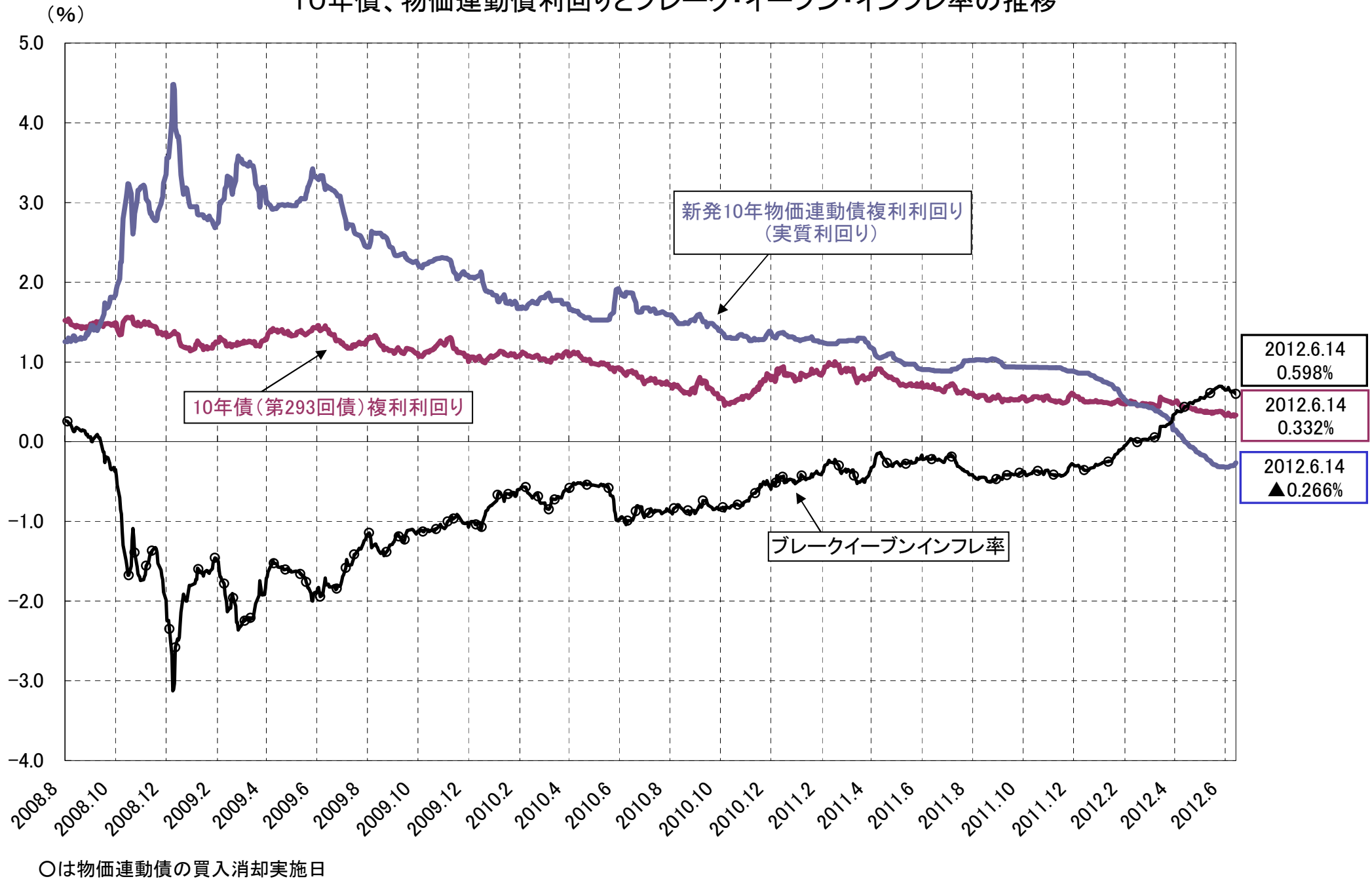
下表に記載する銘柄の中から国債市場特別参加者へのアンケート結果に基づき選定した銘柄(各ゾーン 60 銘柄ずつ)を対象とする。
選定は入札の都度実施し、各入札の 1 週間前発表時に対象銘柄を公表する。

対 象		24 年 7 月	24 年 8 月	24 年 9 月
残存 5～15 年 ゾーン	【7 月・8 月】 10 年 289 回～320 回 20 年 38 回～101 回(55 回～57 回を除く) 【9 月】 10 年 289 回～320 回 20 年 38 回～101 回(55 回～58 回を除く)	3,000 億円	3,000 億円	3,000 億円
残存 15～29 年 ゾーン	20 年 102 回～133 回 30 年 1 回～35 回(7 回を除く)	3,000 億円	3,000 億円	3,000 億円

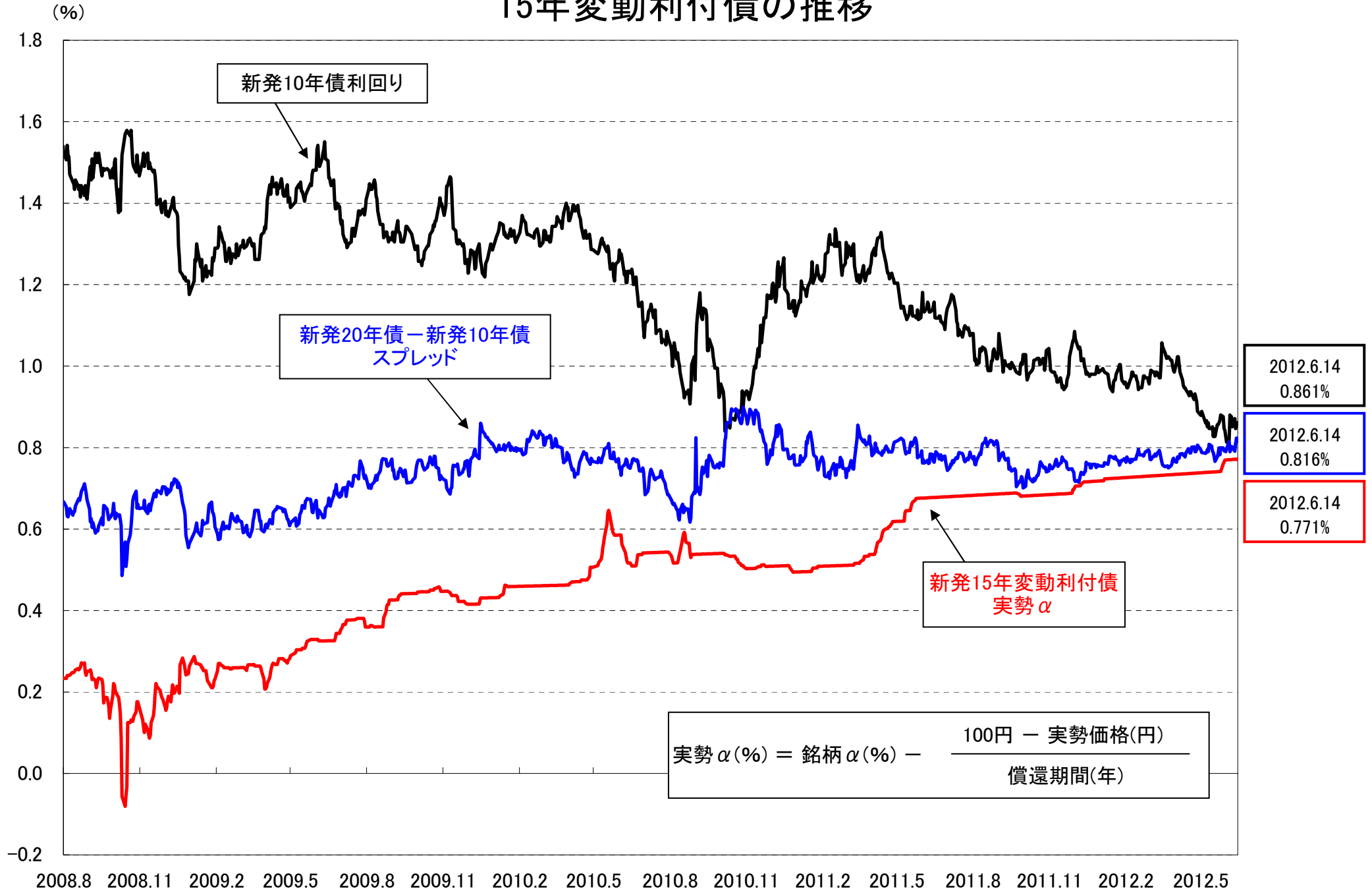
(留意点)

・要望の多かった銘柄から順に選定。要望先が同数となった場合には、日銀保有分を除いた市中残高(残存 5～15 年ゾーンを対象とする入札の場合には入札日の属する月の前月末現在、残存 15～29 年ゾーンを対象とする入札の場合には入札日の属する月の前々月末現在<前月末現在のデータを参照可能な場合には前月末現在>)の少ない銘柄を優先。

10年債、物価連動債利回りとブレーク・イーブン・インフレ率の推移

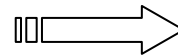


15年変動利付債の推移



国債買入消却の入札予定額について

平成 24 年 4 月-6 月における国債買入消却の入札予定額



平成 24 年 7 月-9 月における国債買入消却の入札予定額

入札月	入札対象国債		
	固定利付国債	15 年変動利付国債	10 年物価連動国債
平成 24 年 4 月	— (17, 200 億円程度)	1, 300 億円程度 (1, 200 億円程度)	300 億円程度
平成 24 年 5 月	— (17, 200 億円程度)	2, 600 億円程度	300 億円程度 (200 億円程度)
平成 24 年 6 月	— (17, 200 億円程度)	1, 300 億円程度 (1, 400 億円程度)	300 億円程度
合 計	— (51, 600 億円程度)	5, 200 億円程度 (2, 600 億円程度)	900 億円程度 (200 億円程度)

入札月	入札対象国債		
	固定利付国債	15 年変動利付国債	10 年物価連動国債
平成 24 年 7 月	〇億円程度 (17, 200 億円程度)	〇億円程度	〇億円程度 (200 億円程度)
平成 24 年 8 月	〇億円程度 (17, 200 億円程度)	〇億円程度 (1, 400 億円程度)	〇億円程度
平成 24 年 9 月	〇億円程度 (17, 200 億円程度)	〇億円程度	〇億円程度 (200 億円程度)
合 計	〇億円程度 (51, 600 億円程度)	〇億円程度 (1, 400 億円程度)	〇億円程度 (400 億円程度)

(注) 括弧書きは、日本銀行における長期国債買入予定額である。この他、日本銀行は、資産買入等の基金による長期国債買入を実施している。

15年変動利付国債の保有状況について

$$\begin{array}{ccccccc} \cdot & \text{市中残高} & = & \text{発行額} & - & \text{買入消却額} & - & \text{日銀保有額} \\ & (34.8兆円) & & (44.0兆円) & & (7.0兆円) & & (2.3兆円) \\ & & & & & & & \text{※H23年度末時点} \end{array}$$

- ・15年変動利付国債を保有している主要な投資家に、今後の保有スタンスについてアンケートを実施。
その結果に基づき、15年変動利付国債の市中残高の状況を分析。

〈アンケート先〉

主要行、地銀、系統中央機関を中心に15年変動利付国債を多く保有している先:43社
(市中残高の約7割をカバー)

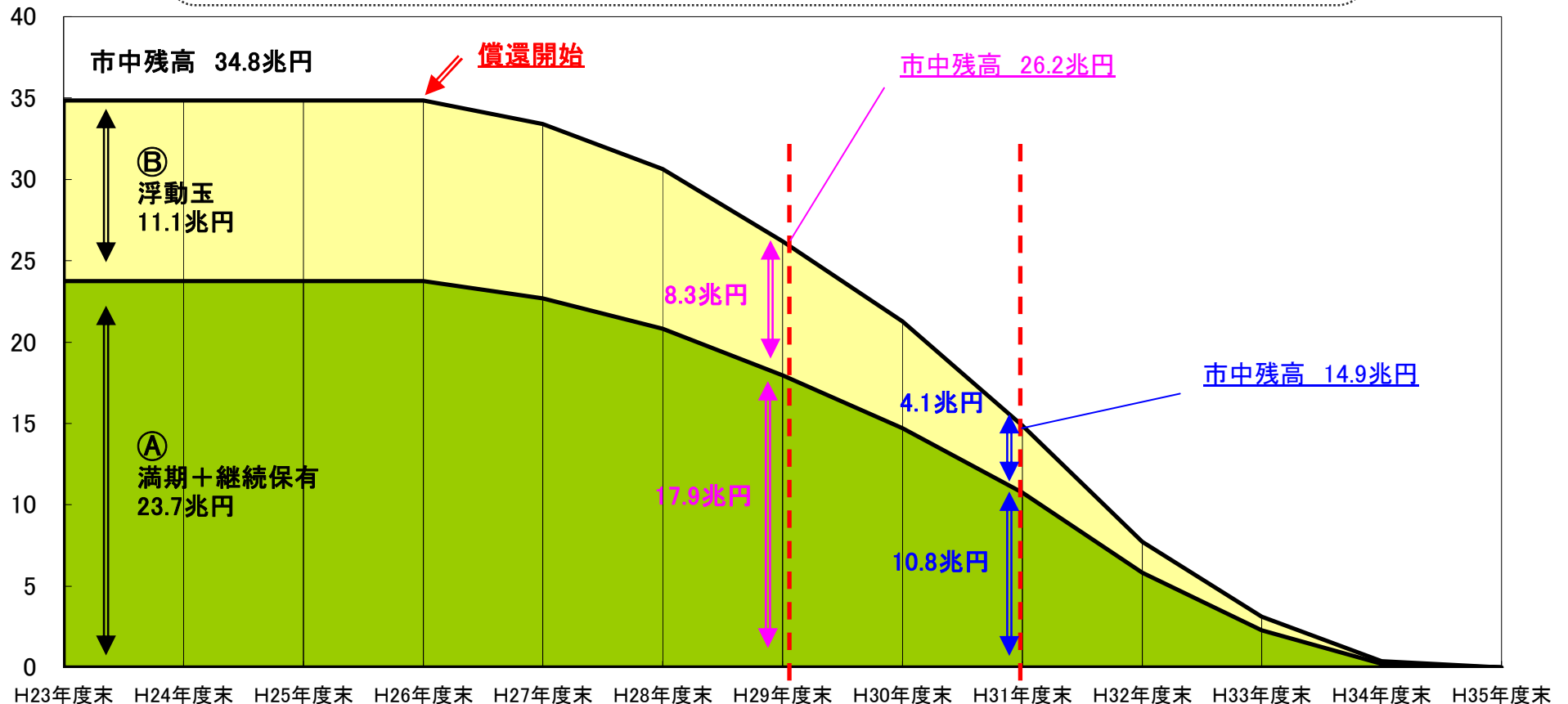
投資家の保有スタンスの例

- ・満期保有:会計上、満期保有に区分しており、原則として満期まで保有を考えている。
- ・継続保有:会計上、その他有価証券に区分しているが、基本的には継続保有を考えている。
- ・その他:会計上、その他有価証券に区分しているが、マーケットの動向等を踏まえつつ、
適当なタイミングで売却することを考えている等

15年変動利付国債の残高推移のイメージ

- ・グラフではH24年度以降買入消却をしていないと仮定して計算。
(H24年度の買入消却については、物価連動債等も含め、総額3兆円程度を上限に実施)
- ・①は、今回アンケート調査を行った先(43社)のうち、満期保有又は継続保有と回答した先の合計。
- ・②は、今回アンケート調査で満期保有又は継続保有でないと回答した先及び未調査先の合計。

(単位:兆円)



(参考)

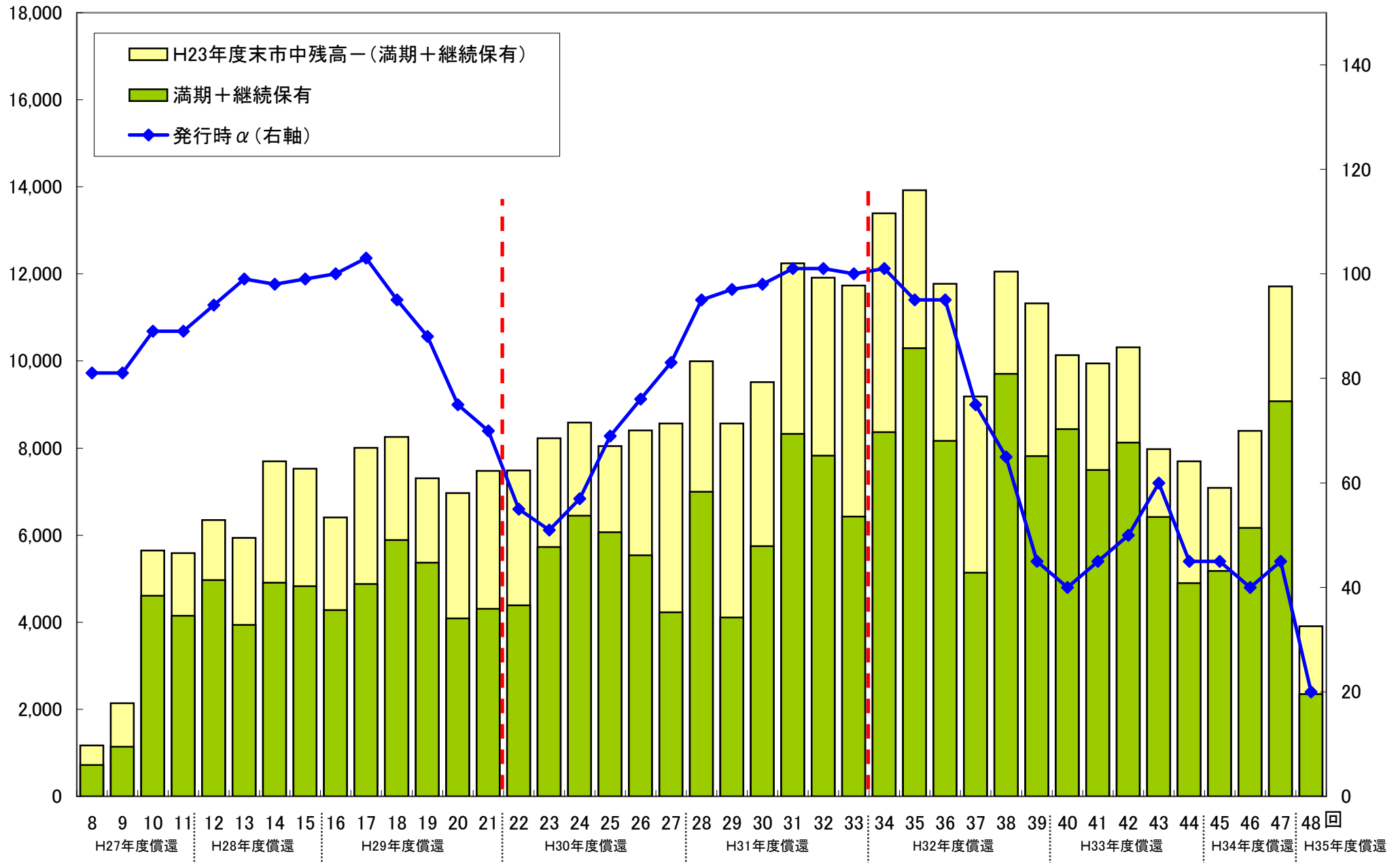
《IFRSの適用に関する自見金融担当大臣談話(H23年6月21日)の概要》

- ・2015年3月期の強制適用は考えていない。
- ・仮に強制適用する場合であっても、その決定から5-7年程度の十分な準備期間の設定を行う。

(注) IFRSに関するあり方については、現在、企業会計審議会において、多様な論点が検討されているところ。

15年変動利付国債の銘柄毎の保有状況等

(単位: 億円)

(発行時 α)

2012 年 6 月 12 日
日 本 銀 行

国債入札に関する事務の見直しについて

日本銀行では、5 月 29 日の 2 年債の入札で発生した事務上の問題に関し、原因を究明し、以下のとおり、再発防止策を講じることとしました。日本銀行としては、本措置を踏まえ、確実に安定的な事務遂行に努めていきます。

1. 原因

本件は、日本銀行が、国債市場特別参加者の第 I 非価格競争入札^(注)において、対象となる国債の名称コード（国債名称コード）を誤って入力し、照合・確認作業でこれを看過した結果、参加者ごとの応募限度額が正しく設定されなかったことによるものでした。この結果、一部の参加者が入力した応募金額が当該応募限度額を上回ったため、システム上、不適当なデータと判定され、受付られませんでした。

(注) 国債市場特別参加者を対象に、価格競争入札と同時に応募が行われ、発行予定額のうち 10%を発行限度額とし、価格競争入札における加重平均価格を発行価格とする入札。

2. 再発防止策

(1) 事務処理方法の改善

- 従来、応募限度額の設定作業では、国債名称コードのみで事務を処理していましたが、コード番号とともに国債名称を併用して、照合・確認を行う方法に見直しました。
- また、万一、誤入力を行い、照合・確認作業でこれを看過した場合でも、システムのチェックにより入札をオファーする前に誤りが判明するようにしました。

(2) 検証体制の見直し

- 国債入札事務に関して最終確認を行う事務手順を見直し、入札事務全体を取りまとめる職位者が同事務を一貫して検証する体制にしました。

(3) 基本動作の再徹底（集中研修の実施）

- 国債入札事務を遂行する部署で集中研修を行い、事務手順を再確認するとともに、あらためて基本動作を徹底しました。

以 上